

令和2年3月30日

社会福祉法人遠野市保育協会 行動計画（第4回）

職員がより安心して働き続けられる環境をつくとともに、職員の心身の健康増進を図り、人間的豊かさを高めることで自己の能力を十分に発揮出来るような雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1： 年次有給休暇年間平均7日以上取得促進を図る

＜対策＞ 令和2年4月～ 前年度の取得状況を把握し取得率アップのための対策を検討し、計画的な取得に向け策定する
令和2年5月～ 内容の周知・呼びかけ
令和3年3月～ 年度ごとの集計と次年度に向けての検討

目標2： 全職員に対し、産前産後休暇および育児休業、介護休業等の各制度についての周知を図り、安心して働き続けられる雇用環境を作るとともに出産・育児・介護による離職を削減する

＜対策＞ 令和2年4月～ 実態調査（前年度離職者の離職理由確認、対象者の把握等）
令和2年6月～ 有期職員を含む全職員への周知・呼びかけ、相談窓口の設置
令和3年3月～ 年度ごとのまとめと次年度に向けての検討

目標3： 時間外労働の削減を図る

＜対策＞ 令和2年4月～ 前年度の労働状況を確認し、就業体制及び就業時間、業務内容の見直しを行う
令和2年6月～ 職員への周知と実施
令和3年3月～ 実施結果のまとめと次年度に向けての検討